

病児保育施設「みどりの園」のご案内

所在地 愛知県犬山市大字五郎丸字二タ子塚 6

TEL 080-7036-1328



I. 病児保育とは

病気(当面病状の急変が認められない場合)のため、
集団保育が困難なお子さんで、保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由により、
家庭で保育を行うことが困難なお子さんを日中お預かりします。

II. 対象者

- 病後児保育が利用できるのは、以下のすべてに該当する場合です。
 - ① 犬山市内在住の満1歳から小学校3年生までの児童であること。
 - ② 家庭において保育を受けることが困難であること。
 - ③ 病気(当面病状の急変が認められない場合)で、集団保育が困難であること。
 - ④ 医師から病児保育の利用について承認を得ていること。
 - ⑤ 本人又はご家族が新型コロナウイルスの陽性でないこと。

III. 利用時間

- 月曜日～金曜日の午前8時～午後6時(土日・祝日、年末年始を除く)
- ※ 申込受付は午前9時～午後4時。
- ※ 1回の利用につき、連続7日以内。(施設が休みの日を含む)
- ※ 延長保育はありません。

IV. 利用料金

満年齢	30分あたりの利用料金	備考
1～2歳	170円	● 給食の提供はありません。 ● おやつ代:100円/1日 ● おむつ代:100円/1枚
3歳	90円	
4歳以上	70円	

※生活保護法による被保護世帯や、市町村民税を課税されていない世帯は、利用料は無料。

おやつ代、おむつ代は別途費用が発生します。

※おむつ代は持参分以上使用の場合のみ発生。

V. 定員

- 1日2名



VI. 利用方法

1 予約、医療機関受診

↓ ■ 利用日の前日までに、電話で「総合犬山中央病院 みどりの園(その)」に予約をする。

↓ TEL. 080-7036-1328

↓ (受付時間:月～金曜日 午前9時～午後4時、土日・祝日、年末年始を除く)。

↓ ※他の予約の状況により、利用できない場合があります。

↓ ■ 犬山市内の医療機関を受診し、「病児・病後児保育連絡書」に症状、与薬指示などを記入してもらう。

↓ ※病児・病後児保育連絡書作成料 615円は医療機関にお支払いください。

↓ ※犬山市以外の医療機関を受診の場合は費用が医療機関ごとに異なります。

2 申し込み

↓ ■ 利用日に、下記の必要書類を添えて「総合犬山中央病院 みどりの園(その)」に申し込む。

↓ ◎ 必要書類

↓ ●病児・病後児利用許可申請書 ●アセスメントシート ●病児・病後児保育連絡書

↓ ●家庭との連絡票 ●薬の連絡票

↓ ※児童の病状によっては利用できない場合がありますので、ご了承ください。

3 利用

↓ ■ 「総合犬山中央病院 みどりの園(その)」にて、申請書などの書類と子どもの状態を確認したうえで、受け入れをします。

↓ ※保育中の子どもの状態によっては、保護者にお迎えに来ていただく場合や医療機関で受診する場合があります。

4 支払い

■ 利用実績に基づき決定した利用料等を「総合犬山中央病院 みどりの園(その)」にお支払いいただきます。

VII. 持ち物

★すべての持ち物にお名前(フルネーム)をご記入ください

★必須★		必要に応じて
<input type="checkbox"/> 保険証(原本)	<input type="checkbox"/> 着替え・下着 各2～3組	・粉ミルク
<input type="checkbox"/> 母子手帳(原本)	<input type="checkbox"/> ハンドタオル	・哺乳瓶
<input type="checkbox"/> 処方された薬(頓服、座薬含む) ※ゼリー等も必要であれば	(手拭き・口拭き・汗拭き用で各1枚以上)	・オムツ
<input type="checkbox"/> 弁当	<input type="checkbox"/> 寝具セット(敷布団、敷パット、大きめのバスタオル等2枚)	・おしりふき
<input type="checkbox"/> 飲み物 (多めにお持ちください)※1	<input type="checkbox"/> ビニール袋2～3枚	・好きな玩具・絵本

※1 コップが上手く使えない方はストロー付きマグカップ等、使い慣れたマグをお待ち下さい。

【お問い合わせ先】

社会医療法人 志聖会 総合犬山中央病院

病児保育施設 ^{その}みどりの園

愛知県犬山市大字五郎丸字二夕子塚6

電話番号: **080-7036-1328**